

小売業の労働災害の現状

(第13次労働災害防止推進計画)

第13次労働災害防止推進計画（以下、13次防）では、第三次産業の中で小売業において労働災害が増加していることから、**小売業を重点業種として位置づけ**、労働災害件数を減少させるための集中的な取組みを行っています。

13次防期間中、横浜北労働基準監督署管轄内の事業場で発生した休業4日以上の小売業に係る労働災害の結果は以下のとおりです。

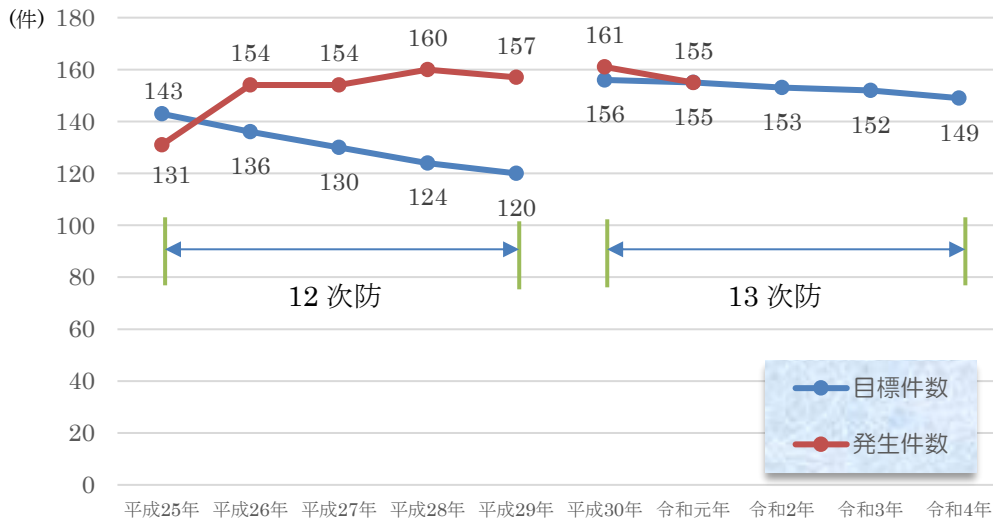


図-1 第12・13次労働災害防止推進計画目標・発生件数

図-1は、12・13次防の目標件数と発生件数を比較しています。12次防では平成25年以外は目標件数に対し増加となる傾向が続き、高止まりの状況でした。13次防は12次防の最終年の発生件数を基準としますので、高止まりの状況からの減少目標となります。平成30年は目標に対し増加となりましたが、令和元年は目標件数を達成しました。しかし、平成26年以降、年間150件を超える発生件数の推移となっています。

第13次防においても、引き続き事業場における安全衛生の一層の取組みをお願いします。

図-2は、13次防期間中に発生した労働災害を事故の型別で分類しまとめたものです。緑色の線で囲った『転倒災害』は、通路や水を扱う作業場等で散見されます。97件中115件（52.5%）が休業30日以上を要する災害でした。黄色で囲った『動作の反動・無理な動作』は、53件中53件が腰痛です。緑色で囲った『交通事故』は、29件中17件が新聞販売業でした。

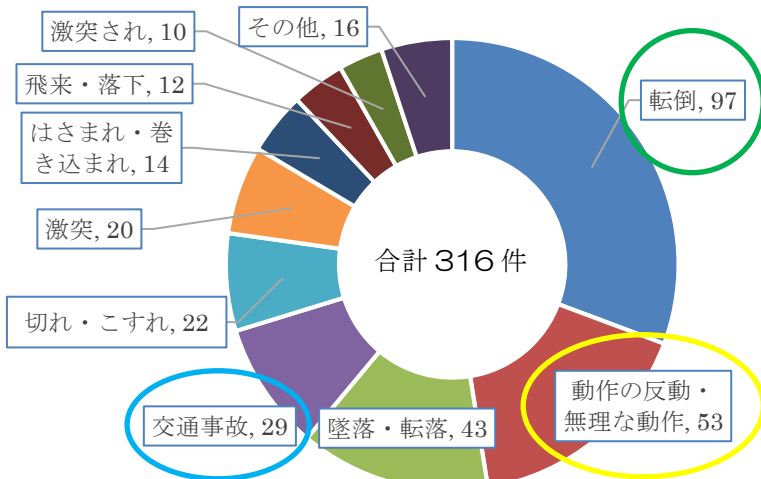


図-2 事故の型別発生件数

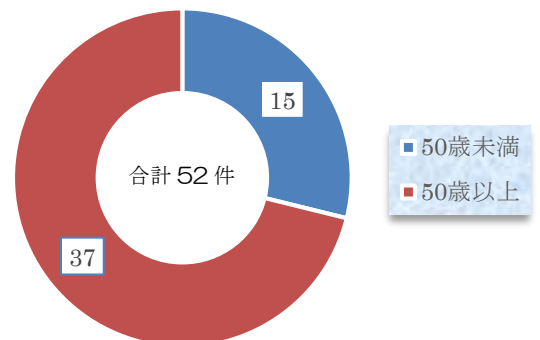


図-3 転倒災害（休業30日以上）に占める高齢労働者の割合

図-3は、転倒災害（休業30日以上）に占める高年齢労働者（50歳以上）の割合を示したものです。52件中37件が高年齢労働者であり約71%を占めています。さらに、37件中10件が休業90日以上を要するものでした。中には半年以上の休業となったものもありました。

前述のような傾向を踏まえ、事業場においては、引き続き次のような取り組みをお願いします。

- ① 転倒災害については増加傾向に対処するため、神奈川県労働局・県内労働基準監督署では「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」として各種取り組みを実施しています。事業場においても当プロジェクトの趣旨をご理解いただき、転倒災害防止に向けた取り組みを実施していただきますようお願いいたします。
- ② 事故の型別で多く発生している動作の反動・無理な動作については、その多くが腰痛災害であることから、「職場における腰痛予防対策指針」を参考とし、腰痛予防対策を推進してください。
- ③ 非正規労働者が多く、管理者の負担が大きいため、安全衛生管理体制に不備がある事業場が散見されますので安全衛生管理体制の確立をお願いします。また、安全管理者、安全衛生推進者の選任義務のない事業場においては、労働災害防止活動の実効性を高めるため、**安全の担当者（安全推進者）**を配置し、職場環境の改善や安全意識の啓発などに関する事項を行わせてください。
- ④ 設備等が原因で発生している災害より、労働者の行動による災害が多数を占めることから、安全衛生教育等により、安全衛生に対する意識の向上に努めてください。
- ⑤ 高年齢労働者の災害発生件数も少なくないことから、**年齢・個人差に配慮した**仕事の内容・強度・時間等の調整を行ってください。
- ⑥ 切れ・こすれによる労働災害においては、その多くが包丁などを使用している際によるものです。再発防止対策として、安全衛生教育を再度実施するなど、作業者の意識に訴えかけるものがほとんどですが、それ以外の対策として切創防止用の手袋を再発防止対策として採用しているケースは多くありません。**切創防止用手袋の着用を一つの対策として検討してください。**
- ⑦ 職場に潜む危険などを視覚的に捉えるための可視化（見える化）を推進し、効果的な安全活動に努めてください。

参考となるパンフレット等（厚生労働省HP、神奈川県労働局HPに掲載しています）

- 「STOP! 転倒災害プロジェクト」（リーフレット）
- 「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」（リーフレット）
- 「ころばNICE かながわ体操」（リーフレット、動画）
- 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（リーフレット）
- 「小売業の労働災害を防止しよう」（パンフレット）
- 「交通労働災害を防止するために 自動車などの運転業務に労働者を従事させている事業者の皆様へ」（リーフレット）
- 「職場での腰痛を予防しましょう！（腰痛予防対策指針）による予防のポイント」（リーフレット）
- 「職場での腰痛を予防しましょう 小売業の事業者の皆様へ」（リーフレット）
- 「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項～」（パンフレット）
- 「安全推進者を配置して労働災害を減少させましょう!」（リーフレット）

（令和2年6月作成）